

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会議名	令和元年度第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開催日時	令和元年7月8日(月) 午後1時30分～午後3時30分
3. 開催場所	松阪市福祉会館
4. 出席者氏名	<p>[委員] 小林会長、津田副会長、平岡委員、岩瀬委員、杉山委員、高橋委員、日野委員、福本委員、川上委員、田中委員、山口委員、杉山委員 計12名(欠席委員) 植嶋委員</p> <p>[地域包括支援センター]</p> <p>第一地域包括支援センター：1名、第二地域包括支援センター：2名、第三地域包括支援センター：1名、第四地域包括支援センター：2名、第五地域包括支援センター：1名</p> <p>[地域振興局] 嬉野地域振興局地域住民課：中川課長、三雲地域振興局地域住民課：田口課長、飯南地域振興局地域住民課：達課長、飯高地域振興局地域住民課：松葉課長</p> <p>[傍聴] 1名</p> <p>[事務局] 高齢者支援課：松田課長、藤牧担当監、西山担当監、前主幹兼係長、大西主任、稲垣主任、林主任、潮田、丸尾</p> <p>介護保険課：田中課長</p>
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 平成30年度 各センターの実績報告と決算について
2. 令和元年度 地域包括支援センター運営方針について
3. 令和元年度 各センターの事業計画と予算について

議事録 別紙

令和元年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時 令和元年 7月 8日（月）

13:30～15:30

会場 松阪市福社会館 3階会議室

出席者

[委員] 小林会長、津田副会長、平岡委員、岩瀬委員、杉山委員、高橋委員、日野委員、
福本委員、川上委員、田中委員、山口委員、小山委員 計 12名
(欠席委員) 植嶋委員

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：1名
- ◎第二地域包括支援センター：2名
- ◎第三地域包括支援センター：1名
- ◎第四地域包括支援センター：2名
- ◎第五地域包括支援センター：1名

[地域振興局]

- ◎嬉野地域振興局地域住民課：中川課長
- ◎三雲地域振興局地域住民課：田口課長
- ◎飯南地域振興局地域住民課：達課長
- ◎飯高地域振興局地域住民課：松葉課長

[傍聴]

- ◎1名

[事務局]

- ◎高齢者支援課：松田課長、藤牧担当監、西山担当監、前川主幹兼係長、大西主任、
稲垣主任、林主任、潮田、丸尾
- ◎介護保険課：田中課長

事務局

時間も限られていますので、早速事項2の新任委員さんを紹介します。

まず、これまで本運営協議会の会長を長年していただきましたS先生は退任の御意向の申し出を受け、退任になりましたのでご報告します。

今回から新しく委員となられたのは、平岡委員、杉山委員、福本委員の以上の3名です。よろしくお願ひします。

委員の皆様におかれましては、2年という長い期間でございますが、地域包括支援センターの運営や承認などに関するご協議をお願いいたしたいと思ひます。

続きまして、事項3の会長、副会長の選出に移りたいと思ひます。会長の選出は別紙の運営協議会規則第4条により、委員の互選となっています。また副会長は会長が指名することになっています。委員の皆様には会長の選任についてお諮りをいたします。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員

事務局一任でお願いします。

事務局

ありがとうございます。事務局一任の声もいただきました。事務局から指名させていただいてよろしいでしょうか。

委員

はい。

お願いします。

事務局

ありがとうございます。それでは会長は、小林委員に会長をお願いしたいと思います。それでは早速ではございますが、小林先生、一言ご挨拶をお願いします。

会長

小林でございます。S先生の後を受けまして、会長をさせていただきます。松阪地域の地域包括ケアシステム推進会議をはじめ、非常に活発に活動をしていただいている中で、この包括支援センターの運営協議会は、非常に大事な位置を占めていると思っています。一生懸命やらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは次に会長より副会長の指名をお願いします。

会長

それでは引き続きまして、津田先生にお願いできませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは津田先生から一言をお願いします。

副会長

津田でございます。もとよりこの会議では、前会長と小林第一包括支援センター一長から支援をいただきまして、今回もそのような形、サンドイッチで後押しをしていただくものと考えています。

私今年の6月で高齢者になりまして、そろそろ年金もいただく年になりました。より一層この会の御主旨に即した感覚で臨みたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは早速ですが議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、規則第7条で会長が議長となっていますので、小林会長どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは早速ですけど、議事に入りたいと思います。

事項書4番の報告事項ということで、事務局方よろしくをお願いします。

事務局

参考資料1をご参照に、松阪市健康福祉部高齢者支援課における地域支援事業等実施報告の30年度の報告をさせていただきます。

まずこの資料の最後の12ページをお願いしたいと思います。

「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」は、松阪地域の在宅医療・介護を支える専門職の方々を支援する機関として、看護師、社会福祉士、事務職を各1名配置し、関係者への相談支援、各種勉強会の開催、情報共有支援など様々な取り組みを行っています。平成30年度この連携拠点にお問い合わせいただいた相談件数は58件で、ケアマネジャーからのご相談が多くなっています。

続きまして、「松阪市認知症初期集中支援チーム」です。認知症の疑いのある方への早期支援を目的として、保健師や、精神保健福祉士等が家庭訪問をして、困りごとの相談対応を行い、認知症の専門医若しくはサポート医、かかりつけ医などと連携を図りながら集中的にチームで家族を支援しているものです。平成30年度の相談件数は、63件で、そのうち43件が支援対象のもので、訪問延べ件数は196件でした。訪問したケースは、認知症初期集中支援チーム員会議を毎月開催して検討しており、この事例件数が74件でした。

11ページ。民生委員さんの会議等に出向き、松阪市の高齢者や、在宅医療の現状と訪問看護についてのお話をしました。

10ページ。住民協議会の総会等で認知症初期集中支援チームの周知と「生活支援サービス担い手養成講座研修」の周知の方をさせていただきました。

8ページ「認知症の総合支援」。脳の健康チェックを宅老所で、サロン等で実施して、286人の方に受けていただきました。

次に認知症市民フォーラムは、6月17日の日曜日に農業屋コミュニティ文化センターで「ケアニン」の映画上映会を行い379人の参加がございました。

最初のページ、「一般介護予防事業」として、「60歳からのいきいきライフ」「さびないカラダづくり講座」「わくわく脳活性化教室」「元気はつらつ！シニア体力測定会」、出前講座の「地域での一般介護予防教室」に1,767人が参加しました。

3ページ。「まつさか元気アップリーダーフォローアップ研修会」は、1期生から4期生まで59名の方が受講していただき、6月と1月の2回実施しました。

4ページ。「家族介護教室」を11月に3回実施して、53名の方に参加していただきました。

5ページから6ページ目。総合事業における「住民主体型通所サービスB」の支援であるとか、活動状況等を示しています。

会長

はい、ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

報告事項もうひとつ、参考資料3「松阪市の福祉避難所の状況」です。

事務局

松阪市の福祉避難所の方を協定を結んでいただきましたので、状況を報告させていただきます。

参考資料3。松阪市の福祉避難所の状況です。松阪市の地域防災計画では、松阪市の福祉避難所は久保町の松阪市子ども発達支援センター「育ちの丘」、そして松阪市の介護サービス事業者等連絡協議会様との基本協定に基づき、加盟施設に

対し、要配慮者の受け入れの協力を要請することになっていましたが、平成 30 年 8 月に市内の 10 法人、18 介護事業所様と「災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定」を締結していただきました。詳しい介護事業者名、所在地等は 3 ページの方を御参照下さい。

その協定内容ですが、災害救助法が適用された大規模な災害又はそれに準ずる規模の災害が発生した場合に要配慮者への避難援護について、松阪市地域防災計画に基づいて、施設の一部を福祉避難所として使用できること、その手続きを定めています。

具体的には、福祉避難所に避難した要配慮者に対する介助や要配慮者等の状況の急変等に対応できる体制の確保です。

協力の要請ですが、市が福祉避難所として利用する必要があると判断した場合に、市から福祉避難所の利用について各事業所の方に要請させていただきます。

まず、避難について、指定避難所は、市指定の一次避難所は、市民センター、小学校等が多く、一次避難所にまず避難していただき、その中で一般の避難者と避難生活を送ることが困難な方については、スクリーニングにより避難所内の別室、例えば保健室や教室等で福祉避難スペースを設ける、または福祉避難所へ移送する、医療機関へ移送が必要という選択をすることになっています。

今 18 事業所様と協定を結んでいます。サービス連絡協議会様のご協力いただいて、各事業所様の方へアンケートを出した結果、これからも協力していくと介護施設さんのご協力の意向をたくさん聴かせていただいていますので、また今年度も協定を結んでいただく事業所様が増えていく予定となっています。

そして 2 番目の災害時の福祉用具等物資・器材の調達ですが、平成 31 年 3 月一般社団法人 日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結しました。この協会は全国組織で、ネットワークを生かして市からブロック長に供給依頼をして、用具の搬入、振り分けも行ってもらい、ブロック内の会員企業への協力要請がいつて供給をしていただきます。

協定内容は、地震、風水害その他による災害が発生した場合に、相互に協力して、避難所等において必要とされる介護用品や衛生用品等の物資を協力いただくことが定められていて、福祉用具等物資の内容等が記載してございますので、ご参照いただければと思います。

会長

避難所の内容のことでした。ご質問はございませんか。

では、協議事項に入らせていただきます。(1) の平成 30 年度実績報告と決算についてお願いします。

事務局

平成 30 年度の地域包括支援センターの運営状況報告と決算について続けて説明をさせていただきます。全部で 28 ページまで資料があり、8 つの項目別に報告をさせていただきます。

1 つ目が、地域包括支援センターの「総合相談・支援業務」についてです。この「総合相談・支援業務」は、第一包括から第五包括まで、それぞれ前年度より

も受けた相談件数は増えています。新規の件数も継続件数もそれぞれ増えており、相談件数が平成30年度の合計件数2,640件で、前年度が2,354件でしたので、増えており、高齢者人口に占める割合もはじめて5%台にのぼっております。

その総合相談の内容の新規で受けた内訳が、円グラフに表しており、一番多いのが介護保険・保健福祉サービスで、その後、独居世帯・高齢者世帯、生活全般に関する相談、認知症に関する相談が続いています。

次に資料の2ページ目。訪問件数は、前年より件数は増えています。訪問内容の内訳が、相談と同じように円グラフで表していますが、総合相談を支援するために、ご自宅へ訪問している件数が344件で、一番多いのが75歳の方の実態把握訪問です。今年度から集計の仕方を中ほどに星印で示したように、認知症初期集中支援チームとの訪問も挙げました。初回訪問で20件、そして支援の訪問で27件、それぞれ一緒に訪問に出向いています。なお、75歳のお達者訪問の訪問件数は679件行っていただき、前年度よりも数字は伸びています。

次の3ページ。実態把握訪問のアセスメントをした今後の方針の内訳、並びに地域包括支援センターの周知啓発活動です。30年度包括が関わった教室や外に出向いた時、包括支援センターを知っているかという周知率を聞いたところ79.9%まで周知が進んできています。

2つ目の項目として「権利擁護業務」です。高齢者虐待、虐待疑い対応件数は減っていくといいのですが、微増の現状です。30年度で新規でトータル40件、継続で469件の対応をしています。

4ページ目に虐待の分類の内容が挙がっています。

5ページ目、高齢者の方の権利擁護に関する啓発事業を数多く包括でしています。消費者被害防止、成年後見制度、高齢者虐待啓発の3種類の分類でいきますと、一番上の消費者被害防止に関する啓発をたくさんしています。49回、1,035件、昨年度もほぼ同数の啓発をしています。

3つ目の項目として「包括的継続的ケアマネジメント支援業務」。6ページです。ここは地域包括支援センターの職員が様々な医療機関の方や地域の関係者の方々と連携を取って仕事を進めている連携の回数になります。お医者様とは合計325回、医療機関関係者が785回、地域の関係者の方とは1,290回です。全ての数字が昨年度よりも上回っている状況です。認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携拠点、平成30年度に開設したときから、特に医療機関関係者との回数が昨年よりも250件ほど上回っています。認知症初期集中支援チームとの連携回数と在宅医療・介護連携拠点との連携回数も網掛けしてありますが、昨年度まではこの欄はなかったもので、新たに連携が増えてきていることがわかっていただけたと思います。

6ページの下段は、地域の介護支援専門員、ケアマネさんと一緒に研修をしたり、資質を高めるための勉強会をしたりなどです。

7ページ目は、地域のネットワークの構築で、地域の民生委員さんや自治会長さん、住民協議会さん、その他近隣の方も含めて、様々な方々の連携のために、会議や研修会、いろいろな行事に参加したりしています。

8 ページ目。4 つ目の項目「介護予防ケアマネジメント業務」です。とても分かりにくいと思いますが、総合事業による介護予防ケアマネジメントは、サービス事業対象者、または予防給付を使わない要支援認定者に対して実施します。要支援の認定者の方が、平成 31 年 3 月末現在で 2,487 人、サービス事業対象者の方が、327 人という状況です。要支援の認定を持っている方の中で、介護予防の支援を受ける方と、介護予防ケアマネジメントを受ける方と 2 種類に分かれるわけですが、平成 30 年度の介護予防支援を受けた方が、全部で 7,771 件、介護予防ケアマネジメントを受けた方が 9,061 件という状況です。昨年度に比べて介護予防支援のマネジメントを受ける方が少し減って、いわゆる総合事業のサービスを受ける方のマネジメントが増えている状況になっています。

次の 10 ページ目。5 つ目の項目「介護予防事業」です。介護予防事業は、一般介護予防教室や地域の住民による自主的なグループ活動等を記載しています。特に、②年間シリーズの教室を平成 30 年度から初めて取り入れました。各包括 1 か所又は 2 か所、年間 10 回以上の長期的で、定期的な取り組みをご支援いただいています。参加者同士のつながりを深めて、その後自主的に運営していただくことを目標にご指導いただく教室を年間シリーズと呼んでいます。

11 ページ目、④集いの場創出支援、これは自主グループ活動として、公民館単位や、もう少し小さな自治会単位で住民が主体的に介護予防の活動をしているものです。元々その活動が自然発生的に生まれたのではなく、地域包括支援センターの方々が介護予防の教室をしたり、自主グループにつながるようにと前段のご支援があったうえで、この集いの場創出支援という名前で自主グループ活動につながりました。現在 5 包括全部で 75 団体自主グループがあります。そこに 5 包括合計で 556 回年間支援をされています。参加される方が 7,257 名です。前回の運協で委員の先生からご指摘をいただき、右側の表を増やしました。自主グループといっても何年も続いているところから、新規にできたばかりのところまでいろいろあるので、その辺分ると良いということで、1 年未満、1 年～3 年、3 年～5 年、5 年～10 年、10 年以上の段階別の数を挙げました。1 年～3 年は今回一番多くなっていますが、ずっと引き継がれて介護予防に取り組む住民が増えて、介護の認定のつく期間が遅くなるといいなと考えています。

12 ページ目。(2) 専門職等による地域支援です。自主グループ活動を行っている住民にとって、毎回毎回介護予防の運動を企画するのにマンネリ化が生まれたり、高齢者の方に十分安全であり、なおかつ効果的な運動を一緒にできるかというご不安を持っている方が多いので、専門職さんに地域支援という形でご指導をいただいています。まず、①は、三重県理学療法士会松阪・多気地域リハビリテーション連絡会の理学療法士さんから派遣をいただき、花の丘病院と嘉祥苑の理学療法士の先生がそれぞれ現場に出向いて、住民の指導にあたっています。運動時の安全面や新しいメニューの紹介、運動効果をうまく伝えられるような指導方法、自主化に向けた動機付け、こういった内容で指導していただいています。

②は、中京大学の特任教授による地域支援です。先生はかねてから松阪市の介護予防いきいきサポーターの住民のボランティアを支援してきたという経過があ

って、先生が支援をした住民が、地域でどんなふうに参加されているかというフォローアップの意味も含めて支援に入っています。

13 ページ目。介護予防いきいきサポーターの養成で、各包括でボランティアの方を養成していただきました。平成30年度は57人が新たに登録され、累計のサポーターの登録数は642人になりました。

14 ページ目は、介護予防いきいきサポーターの方々に、包括さんがフォローアップの研修や連絡会をしている内容を挙げています。

次の15 ページが、6つ目の項目「介護に関する啓発」です。家庭介護教室、家庭介護者交流事業、介護に関する啓発、介護相談会の開催ということで4種類の内容で、それぞれ包括で取り組みをいただいています。

介護に関する啓発③のところの回数が、前年度の倍近く実施をいただいているのが去年と大きな違いです。

16 ページは、7つ目の項目「認知症総合支援事業」です。認知症初期集中支援チームができたので、支援の体制がより専門的になりました。医療機関にかかりにくいという方もおられますので、物忘れ相談会で、毎月定期的に自主的な申し込み方法による相談会を開催しています。

17 ページは、認知症の方を支援したり、もっと理解をしていただくため認知症サポーター養成講座の結果を挙げています。平成17年度から認知症サポーター養成に積極的に取り組んできて、累計が24,240名まで増えています。特に一般の方だけではなく、小中学校の皆様や、企業、郵便局やいろんな事業所さんにも積極的にサポーター養成講座をしていただいています。

その中でも、認知症サポーター養成講座を受けた後で、もう一歩進んで研修を積み重ねている方を高齢者安心見守り隊と呼んでおり、その登録数が5包括で1,207名まで増えています。

18 ページは、徘徊模擬訓練の結果と認知症の理解を進めるための全国的なイベント、RUN 伴の結果等を載せています。

19 ページ以降は、8番目の項目で、地域包括支援センターが主催した「地域ケア会議の開催」の取り組みです。平成30年度で、個別困難ケースの地域ケア会議を16回、地域の課題を多職種で取り扱って共有したり、解決方法を探ることに25回、5包括で年間41回の会議を開催しています。開催された地区や検討テーマ、参加者、開催した成果、引き続き課題が残ったことについて簡単にまとめました。この会議で終わりではなく、市全体の地域包括ケア推進会議の方にこれらの課題を引き続き検討していただくよう、市の役割もつなげています。

次に決算です。平成30年度の地域包括支援センターの運営事業の収支決算書を第一包括から順に挙げています。それぞれの包括ごとに、両面1枚で表面に地域包括支援センターの収支決算書、裏面の方が介護予防のマネジメントのプランをたてていただき、介護予防支援事業所の収支決算書を挙げました。前回の運協の委員さんからご指摘があり、決算項目だけでは、どのような予算に対しての決算額かが読み取れないので、当初予算と並べて書いたらどうだろうということで、今回当初予算と決算を並べて挙げました。

会長

ありがとうございました。

30年度事業報告並びに決算報告でございます。毎度毎度思うことですが、本当にたくさんの、多岐にわたるお仕事をしっかりやっていただいているなという気がします。特にこの場では実態調査の結果をまとめていただいたので、非常によく分かるようにしてもらいました。

30年度の事業報告並びに決算報告に関しまして、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

委員

10ページの介護予防事業について、各包括の3回シリーズがありますが、第五包括さんに教えていただきたいのですが、焦点を絞って運動器機能向上と認知症予防の2つにシンプルに絞ってありますが、これの意図するところは特に何かありましたらお願いします。

第五地域包括支援センター

口腔機能向上と栄養改善に関しましては、昔もやっていましたし、口腔機能と栄養改善の複合型という教室もやっていましたが、あまり人気なくて、なかなか参加者を集うときに定員に満たなかったことが多かったので、一番人気のある運動器機能向上と認知症予防の方に昨年度は開催させていただいた次第です

委員

分かりました。ありがとうございました。

会長

その他よろしいでしょうか。

今回、目に見える形で地域課題等を書いていますので、そういう課題を踏まえて次年度の取り組みのご報告について、30年度の実績も含めて、ご報告いただくかと思います。

それでは、次の議題の方に進めさせていただきます。2番目の令和元年度地域包括支援センター運営方針について説明をお願いします。

事務局

令和元年度地域包括支援センター運営方針についてです。これは、前年度の第3回の運営協議会で、運営方針案でご協議いただいたものと、同じで、報告になりますが、年度当初ということで読み上げさせていただきます。

まずⅠです。「地域包括支援センターの目的」。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを継続できるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、福祉の増進及び保健医療の向上を図り包括的に支援していく中で、地域包括ケアシステムの確立を図ることを目的とします。

地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関ということで介護保険法第115条の方にも定められているように、住民一人ひとりに対するワンストップサービスの拠点となることを目指して、いろいろな事業を展開していただいています。

Ⅱ番目の「基本的な運営方針」につきましては、7つあります。

- 1つ目が、地域包括ケアシステムの実現を目指します。
 - 2つ目は、高齢者等の相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活継続のために必要な支援へつなぎます。
 - 3、4、5につきましては、一体的にあります。
 - 3番は、公的な機関として、公正で中立な事業運営を行います。という公益性。
 - 4番が、三職種が連携・協働体制を構築し、チームで業務にあたります。という協働性。
 - 5番は、公的サービスのみならず、地域の多様な社会資源を有機的に結びつけます。という地域性。
- この3つの方針で動いています。
- 6つ目、医療と介護の連携推進のため、多職種協働の取り組みを進めます。
 - 7つ目、市と協働して策定した運営方針に基づき、市と一体的な業務運営を行います。

この7つの方針に基づいて、次のⅢ「具体的な業務内容」に移ります。

- 1つ目、第7期介護保険事業計画、2018年から2020年3年間の事業計画に沿った取り組みを行うということで、基本理念と基本的な考え方を掲載しています。
- 次のページに重点的に取り組むものとして、大きく四角で囲んだ業務が4つあります。「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「健康づくりと介護予防の推進」4つ業務です。

最終ページ、Ⅳ「地域包括支援センターの周知及び体制の強化」で、(1)から(7)まで評価項目があります。「体制の強化」「センターの周知活動」「職員のスキルアップ」「センター間の連携・行政との連携」「地域連携活動サポートチーム」「個人情報の保護」「センターの評価」、この7つの項目に基づいて、地域包括支援センターの周知と体制の強化を図っています。

最後のページに、「令和元年度における重点目標」を、4つ挙げています。

- 1つ目、住民自らによる介護予防の取り組みと介護予防ボランティア、これは介護予防いきいきサポーターや元気アップリーダーのことです。介護予防ボランティアの養成及び活動支援。
 - 2つ目は、生活支援サービス、公的サービスではなく地域の方々同士の支え合いを創設していく。
 - 3つ目、認知症を発症することの多い高齢者の方々の地域における見守り声かけ訓練を住民参加で実施していく。
 - 4つ目が、多職種で在宅医療、在宅ケアをサポートする体制づくりに取り組む。
- という4つの柱を重点目標として、今年度の運営方針とさせていただきます。

会長

今、令和元年度の運営方針を説明していただきました。この内容についてご質問やご意見はございませんか。

3番目の重点的に取り組む業務内容で、大きく四角で囲んだ4つの項目に関して、詳しくご説明をしていませんが、最終的には大きな重点目標として、最後のページの4つのテーマということであると思います。

いわゆる多職種だけの活動よりも、住民とか地域の皆様の専門職以外の方々の力を、いかにこの地域の力にしていくか、というところを目指しておられるのかなという内容ですけど、特に地域の方で生活をしておられる、そういうことで日々ご尽力しておられる皆様のご苦勞等も踏まえていかなもののでしょうか。意見を伺いたいと思います。地域によっては、いろいろ違いはあると思いますが、日々御苦勞もあると思いますが、新しい支援、運営方針は、地域の力をどう引き出させるかということがあるようですので。

委員

介護予防なんかで、いろいろ認知症予防だとか、身体の機能を高めるということで動いていますけど、現実には来られる方は元気な方が多いんです。そこに来られない人の方がもっと人数が多くて、そういう方をどうやって集めて、こういう介護予防につなげていくかというのが、どういう取り組みをしたらいいのかというのが思いとしてはあります。

会長

出てこれない方についてどうやって……。はい、どうぞ。

委員

去年いろいろ予算・決算だけということで、新しい表を作ってくださいまして、よく分かるようになってありがとうございます。

この地域包括支援センターの運営方針の2で基本的な運営方針の中に、公益性というのが掲げられていますが、あとの予算なり決算を見ると5集団からの繰出金という形で出されているところが多々あるわけなんです。そうするとどうしても金銭的なもの、また身分的な関係で、公益性を損なうことがないのだろうか、いつも疑問に思っているところです。地域包括支援センターは法律的な立場が必要だと思うんですが、予算の中が厳しいので5集団から繰出してもらっているのは分かるんですが。以前から決算もありますし、いかがかなと疑問に思っています。

会長

予算のことにしまして、その辺はどうですか。なかなか難しいですか。

事務局

決算書が地域包括支援センターの運営事業の決算書と、もう一つ介護予防支援事業所の決算書とあり、行政から委託料をお支払いしているのは、地域包括支援センターの運営事業の方であり、この内容が、委員さんがおっしゃっていただいた公益性に基づいて収支決算が行われているかということだと思います。

包括さんの運営されている稼働量はとても複雑で、困難で、とても御苦勞いただいていることを行政側としても重々承知しております。何とかこの運営費、人件費の委託料で運営され、繰入金をしなくてもいいような方向で考えさせていただかなくてはなあと、事務局でいつも戻っては反省をさせていただいているところです。

委員

行政としても課題として、大きく重たいという意識は持っています。やっぱり

他市の状況も見ながら毎年検討はしていますが、なかなかすぐにはいい解決方法はないので、包括さんの力を借りながら、いろんなことを考えながら、これからの課題として受け止めていますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

会長

ずっと課題になっていることだと思います。元年度の事業に関しましても、苦労して包括が予定を組んでいると思いますので、受け止めていただきたいと思います。

その他ございませんでしょうか。令和元年度における重点目標等運営方針に関しましては、ご意見はございませんでしょうか。

また、元年度の事業計画が終わったところで、また質問もいただきたいと思います。たくさん報告が出されていますので、3番の令和元年度の各包括センターの事業計画と予算についてこれは5つの包括から説明をいただくということで、第一包括から順番に報告をしていただきたいと思います。

第一地域包括支援センター

第一地域包括支援センターの職員体制は、センター長を筆頭に現場の職員として、正職員7名、非常勤のケアマネ1名、事務職員1名、計9名の職員体制で業務を行っています。

今年度の重点目標は「圏域内における地域包括ケアシステムの構築を目指し、今まで以上に地域住民や関係機関との連携を密に行うなど中核機関としての役割を担っていく。」としました。

1 ページ（1）チームケア体制。近年は特に認知症にまつわること、金銭的なこと、家族に関する事など、問題が大変複雑で多岐にわたる困難ケースの相談が多くなっています。センターではそれぞれの職員が、同時に多くのケースの支援に当たっているため、対応した職員がいつも事務所にいるわけではありません。支援の経過を正しく記録に残し、センター内での情報共有や意見交換をしっかりと行うこと、可能な限り2人訪問を行うこと、そして研修会へ積極的に参加するなど資質向上を図ることなどの方法で体制の強化を図りたいと思います。

2 ページの（5）実態把握ですが、先日ある町へ実態把握に伺った際、乗り合いタクシーの情報が入りました。通常のルートでも入って来ないような思いがけない情報が、この実態把握を通じて入ってくる場合があります。後期高齢者のいる家で行うこの訪問は、介護予防や地域包括の役割について、個々に伺うことのできる機会でもあり、本年度の計画数にある月16件を達成したいと考えています。

同じページの（7）（8）に挙げた地域ケアネットは、本年度でスタートから12年目に入りました。本年度は法人のサポートを受けながら市内3病院から事例を提供していただき、地域の課題や個別ケースについて検討していく予定です。今月22日に開催する地域ケアネットでは、市内総合病院の副院長から事例をご提供いただきます。

同じく（8）地域ケア会議の欄の（3）に挙げた地域ケア会議についても、昨年度同様公民館ごとに民生委員の皆様と介護予防支援専門員が、地域課題について話し合うことで、地域包括ケアシステムの強化につなげていきたいと考えていま

す。今年度は住民主体の生活支援について、話し合いをしていく予定にしています。結果として何らかの社会資源の生まれるきっかけにしたいと考えています。

(9) 認知症高齢者安心見守りネットワークの構築に向けた取り組みです。当センターの担当地区には5つの小学校があり、昨年度からすべての小学校で、認知症キッズサポーター養成講座を開催できるようになりました。開催方法も住民協議会や民生委員、地区福社会に加え、地域の介護事業所、病院などと協力して作り上げる手法をとっており、その過程自体が、宝物のような授業になっています。今年度も丁寧にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

3 ページ目の権利擁護業務の(1) 高齢者虐待への対応です。

最近では常に何件かの虐待対応ケースを抱えながら、日々業務を行っています。日々かなりの緊張を伴うケースや解決イメージが持ちにくいケースもあります。松阪市を含めた関係機関と情報を共有し、しっかりと連携を取りながら、業務に当たっていききたいと考えています。

包括的・継続的ケアマネジメント(1)の関係機関・医療機関との連携体制づくりでは、在宅医療・介護連携拠点、認知症初期集中支援チームとの連携、そして介護支援専門員協会松阪支部での活動を通じて、連携体制の構築に取り組んでまいります。

最後のページ、介護予防ケアマネジメントをご覧ください。75歳お達者訪問や教室でのチェックリスト等を通じて、介護予防の必要な対象者を把握し、3回シリーズ教室、介護予防サポーター養成講座、自主グループ支援など様々な事業を組み合わせることで、介護予防の地域力を高めていきたいと考えています。

会長

それでは第二包括をお願いします。

第二地域包括支援センター

第二地域包括支援センターの今年度の目標は「地域ケア会議や実態把握を活かし、ネットワークの強化と地域の課題分析に努める。」としました。

今年度の具体的な取り組みは、業務推進体制はチームで作業にあたるように各業務の進捗状況を3か月前に確認し、全員で業務を把握し、事業が計画通りにできるよう努めます。ヒヤリハット対応は、状況を確認し全員がより良い対応が行えるように努めます。

総合相談業務は、包括支援センターは65歳以上の方の相談窓口であることを包括の事業や地域の行事等でお時間をいただき周知を図ります。相談や支援に適切な対応が取れるよう、それぞれの専門性を高めるとともに適切な連携が図られるよう外部、内部の研修に参加していきます。また課内のミーティングを毎週開催し、包括第二のチームに染めていきます。

相談の記録について、適宜確認を行い、経過を全員で追うとともに同じ認識のもとに対応に漏れがないように努めます。

実態把握は、年間計画を共有し、毎週進捗状況を確認します。その中で把握した個人、地域のニーズを、地域へのアプローチにつなげるように努めます。また把握したニーズから個別ケースとして、継続的な支援開始につなぐ介護予防教室

や自主グループへ紹介するなど必要に応じた支援を行います。必要に応じて、地域の民生委員さんや行政や関係機関へ情報共有して、一緒に支援を行いたいと思います。

地域診断は、宇気郷地区の高齢者を対象に実施した「食と健康、日常生活に関するアンケート調査」の結果を行政並びに社協と連携し、収集した結果を今後の事業に反映できるように努めます。

地域のネットワーク構築や地域ケア会議は、各地域の関係機関総会等へ参加して、地域へ包括支援センターの周知や連携がとり易い関係性の構築ができるよう努めます。その上で地域や個別で寄せられる総合相談を基に地域ケア会議を開催し、各関係機関と共通した課題認識が持て、課題解決につながるよう努めます。

安心見守りネットワーク構築に向けた取り組みは、各教室などの事業で、地域に向けて認サボ、安心見守り隊養成講座、認知症カフェなどの周知を行います。安心見守り隊フォローアップ講座や声かけ訓練を、地域の見守り隊、まち協さんたちと地域の人達と協議しながら取り組んでいきたいと考えています。

権利擁護業務は、高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度の啓発講座を各地域での開催に向けて情報発信をします。講座ではエンディングノートや地域で起こった事例を紹介しながら啓発に努めたいと考えています。それぞれ相談や通報の際には、関係機関と連携を取りながら積極的な対応に努めます。

包括的・継続的ケアマネジメントは、医師や医療関係各機関や各関係者、担当者と相談、報告、連絡を行い、地域での生活、地域へ戻る際、支援が行えるよう取り組んでいきます。

委託ケース、困難ケースに積極的に関わるなかで、地域の介護支援専門員と信頼関係が深まるよう努めます。また事例検討会や主任介護支援専門員ネットワーク会議を開催し、介護支援専門員の意識、意見が地域で活かされるよう努めます。

介護予防ケアマネジメントは、総合相談、実態把握、介護予防事業等にて基本チェックリストを行い、支援の必要性の把握に努めます。直営、委託ケース共に、各ケースの課題や状況、情報から客観的な視点を持ち、自立に向けた支援につながっているか検討しています。

介護予防資源として、各地域で教室を開催しますが、地域の集いや表示などを確認し、参加しやすい時期や時間、場所を把握したいと思います。各地域での宅老所やサロンで介護予防教室を開催し、介護予防の啓発を行います。

自主グループ支援では、適宜住民主体の自主グループであるという意識を持っていただけるように働きかけていくとともに、包括支援センターの立ち位置、役割を説明していきます。また、自主グループの成熟度や課題に応じてサポーターと話し合いの場を作ります。新規サポーターを増やすことだけでなく、サポーター登録のみの方へ活動していただけるようサポーターフォローアップ教室やサポーターグループ AIMU への参加につながるよう働きかけます。

会長

ありがとうございます。それでは第三包括お願いします。

第三地域包括支援センター

第三地域包括支援センターの今年度の事業計画は、「ニーズ調査の結果を踏まえて、住民主体の取り組みを地域の中で共に考えていく」を重点目標としました。今年度の取り組みとして、6点重点的に取り組んでいく事を説明します。

1 点目は、地域包括支援センターの業務推進体制に関して、三職種の専門性が様々なケースに活かせるよう、情報を共有し、相談し合えるよう、その日の業務報告と毎月2回のミーティングを開催します。また研修に参加し、自己研鑽に努めます。今年度は4月から6月にかけて異動や退職に伴い新体制となりましたが、事業等に支障を来さないよう、より一層事業の内容等の確認を行います。

2 点目は、総合相談業務で、実態把握、地区診断の機会と考えています。昨年度に買い物や通院などの移動手段に関してアンケート方式のニーズ調査を実施し、調査後地域単位での集計を行い、時間をいただき詳細な説明をしています。今後の予定として地域全員に集計結果が下ろせたら、地域の方と一緒に考えていく機会を持ち、地域力として発展できるよう取り組みます。

また地域ケアネットワークの構築に関しては、振興局、社協と連携をとり、各機関と情報交換、地域課題の検討、個別ケースの検討を行います。それ以外にエリア内に見守りネットワークを構築するため、民生委員さんや老人クラブ、飯南地区自治会、住民協議会、警察や消防、郵便局、新聞配達業者、商店との連携を図り、必要時ネットワーク会議を開催します。飯南地区には地区福祉会と共催でネットワークの情報共有を目的として、来年の3月頃にネットワーク会議を行う予定です。

3 点目は、地域ケア会議で、本年度は新しい取り組みとして、飯高会議を通常の個別ケース等の検討のほか、年に1回は地域ケア会議として、地域課題の検討を行うこととなり、参加者の承諾も得ており医学的な視点から見た地域課題等を検討し合えるようにと考えております。また、高齢化、過疎化が進む飯南・飯高地区での地域住民自身が地域課題を自らの課題と認識し、ともに課題解決策を考えていけるような働きかけを持つ会議の開催を考えています。

4 点目は、権利擁護業務で、本年度は松阪市が新たに取り組む「終活情報登録事業」に沿ってエンディングノートを活用し、人々が集まるふれあいサロンやサテライト、老人クラブの集まり等の場に出向いて、出前講座の権利擁護や成年後見に基づき終活について啓発します。また、昨年度に引き続き、消費者被害の出前講座も開催します。

5 点目は、包括的・継続的ケアマネジメント業務で、関係機関・医療機関との連携体制づくりに、2週間に1回の勉強会を通じて、一部の医療機関との連携体制の構築ができており、地域で活動している介護支援専門員情報交換や学びの場として昨年度に引き続き勉強会を開催します。

6 点目は、介護予防マネジメントで、介護予防の視点として、一般介護予防3回シリーズを昨年度と同様、本年度も運動、栄養、音楽療法、複合メニューなど様々な分野の講座を17回開催する予定です。自主グループは、自主化に向けて参加者主体の形式をとり、いきいきサポーターフォローアップ研修を開催することで、自主グループの在り方の再確認、他グループと情報交換を行い、自主運営し

ていけるような方向性を作っていきます。また、本年度初の取り組みとして、男性のみの教室を開催し、男性の方々が地域に出てください、運動等を通じて交流の場となるよう取り組みをしていきます。

会長

ありがとうございます。それでは第四包括をお願いします。

第四地域包括支援センター

第四地域包括支援センターの今年度の重点目標、「住民主体の地域ケアシステム構築強化に向けて、関係機関等と連携強化を密にして、インフォーマルな地域資源の発掘と創出支援・継続的な支援を行う。」と掲げました。包括内で協議する中で、住民を忘れてはならないので、こちらの文面を入れました。

まず、チームケアの体制は、困難事例が増えてきます。その中で包括内で方向性等々協議しながら進めています。身寄りのない方、家族が不明な方、キーパーソンとなる方がいないケースが増えてきているなど包括内でも協議しています。その中では関係者の役割、困難事例の対応を、明確化しながら支援をしています。

職員の資質向上は、今職員が定着化していますので、それぞれの専門性が活かせるような目標設定を個々にしながら取り組んでいる状況です。

また、第四包括の範囲内で危機管理では、先月雨もたくさん降ってきて、地区内の河川で氾濫水位に達するような情報も出ています。その中で、地域防災対策についても情報収集しながら、包括支援センターとしてどうした役割ができるかということも進めていきたいと考えています。

次のページ、身近な地域の相談窓口機能ということで、様々な相談も電話等々で入ることも多く、センターが無人とならないよう包括内で1日の業務内容を確認しながら対応しています。また、緊急時には、包括の職員が携帯を持っていますので、そこへ連絡調整しながら対応しています。

周知については、引き続きたよりや地域の会議等々に参加した場合に活動内容等々をお伝えしています。

実態把握は、人口、高齢化率等と集いの場のマップとリストを作成し、随時更新しています。お達者訪問等で住民と関わる機会、自主グループで得られた情報を基に随時更新しています。

認知症高齢者の安心見守りネットワーク事業は、まずは認知症について正しく知っていただくところで、今年度見守り隊フォローアップについて、「認知症の人はどんな世界を見ているのだろうか」という形で、本人主体の考え方というところを住民の方に伝えさせていただいています。

権利擁護業務は、松阪市の「終活情報登録事業」につながるようなエンディングノート作成に向けて協議を進めたいと考えています。

また、包括的・継続的ケアマネジメント業務は、三重県介護支援専門員協会松阪支部が作成した、主治医連絡票を活用しながら、主治医等と連携を密にするように今年度考えています。

最後の介護予防ケアマネジメントは、地域の方で出てこれない方もいる中、できる限り徒歩等で行ける集会所、公民館等々で一般介護予防事業を地域の組織と

協力しながら、高齢化率とか認定率の高い地域に声かけをしながら進めています。
いきいきサポーターさんのフォロー、自主グループさんの長期的な支援を図っていきたいと考えています。

会長

それでは第五包括をお願いします。

第五地域包括支援センター

第五地域包括支援センターの令和元年度重点目標は、高齢者の取り巻く環境が非常に複雑になっており、地域ケア会議やネットワーク会議を通じて支援することが多くなってきたことで、ますます関係機関との連携を強化していく必要があるという視点から「複雑化する高齢者の課題に対応するため、関係機関との連携を強化する。」と挙げました。

地域包括支援センターの業務推進体制は、6月から保健師が1名入り総勢10名で運営しています。3月に退職者もいましたが、保健師が入ったため教室運営も心機一転に進めています。足腰の悪い高齢者もたくさん家族と一緒に来所されるようになりましたので、事務所の出入り口に手すりを追加し、プライバシー防止のために面談室の壁を補強しました。

総合相談業務は、今年度もタッチパネルと出張介護相談会を花岡地区以外の6か所で開催します。

センターの周知活動として、今年も広報誌を3回発行いたします。

75歳お達者訪問は、昨年度は後半に集中し、状態が変わったり、死亡していたりとタイムリーに訪問できなかったもので、今年は前半で行けるように努力します。

地域ケア会議は、困難事例の支援として、随時開催します。

認知症サポーター養成講座と安心見守り隊はセットで年間8回予定しています。

認知症カフェは、毎月第二木曜日、南勢病院のデイケア棟を借り、地域のグループホームと協働して運営していますが、グループホームの職員の人事異動などもあり、今後の方針を検討する会議を持ちました。現状参加者が固定化しつつあるので、講座などを定期的で開催して、多くの方に知ってもらう機会を作り、また当事者が参加しやすいカフェ作りをしたいと思います。

権利擁護業務は、高齢者虐待予防、成年後見制度の啓発講座は予定も含めて4回ずつ実施します。特に成年後見制度の啓発では、松阪市のエンディングノートの周知啓発に力を入れたいと思います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援は、関係機関、医療機関、介護支援専門員との連携を強化し、カナミックを活用したいと思います。介護支援専門員のスキルアップ研修を、年4回開催します。既に2回終え、ケアプラン点検について、高齢者の運転免許証返納といったタイムリーな話題で83人の参加者がありました。

介護予防ケアマネジメントの、3回シリーズの予防教室は、21回を予定していますが、今年度は当包括初めて試みる男性限定の栄養教室を花岡地区と大河内地区で開催します。男性陣だけの教室なので包丁を使ったことのない方には、調理用のはさみを利用したり、初めて出会った方も調理を通じて和気あいあいと調理

をしながら進めています。

3回シリーズを終えた地域では、3か所が自主化したいという希望が出ています。

会長

ありがとうございます。来年度に向けて事業の計画を報告してもらいました。特徴としては、地域の方々をいっぱい巻き込んで行こうというような取り組み、カフェとか、そこに住んでおられる、いろんな業種の方も含め、いろんな方との情報交換、そういう方向性がどこの包括も出しているようなことがございます。そういう中で、実際地域の皆さんを巻き込んで活動を進めていく中で、実態調査の中で、いろいろ困難になるようなことも書いてあります。例えば個人情報とか、実際に事業を展開していく中でお困りになったようなハードルというものがあったら、どなたかご発言いただけないでしょうか。包括の皆さんいかがですか。よく聞くのは個人情報の話とか、いろいろ聞くんですけど、その辺はいかがですか。何とか皆さんがやりたいことをうまく展開できるようなサポートもいるのかなと思いますけど、実際に困ったことがあれば発言をお願いしたいと思います。

第一地域包括支援センター

松阪市の5つの包括支援センターは、委託型と呼ばれる法人委託の包括支援センターで、行政の職員ではありませんので、基本的には様々な個人情報を見せていただいたり、また知ることは難しい立場の中で仕事をしています。しかしながら、高齢者支援課が基幹型の包括支援センターのような役割を担っていただいて、様々な困難ケース等については、全面的にバックアップをしていただいて、情報の私たちの足りない部分をフォローしていただきながらあたっているので、現場としては、そんなに困難なケースについては、そんなに困ることはないです。様々な情報の取り扱いについても、管理者にご相談いただいて、いろいろなことを決めていただいているという実感がございます。

会長

ありがとうございます。その他の包括の方からは困難な症例とか足かせになるような事例はございませんか。

委員の皆様はいかがですか。

委員

困難ケースに関しては、地域包括支援センターを中心に各関係機関の方が集まって協力していただいています。ただ、地域の方の戸惑いというのが、やはり会議を通してありまして、自分たちがどの程度、地域の方々が関わっていったらいいのか。例えば、自治会長さんや、近隣住民の方が、その個人情報をどこまで、包括や行政サイドに開示していいのか、自分たちに知らされても、自分たちがその後どう活動していいのかという戸惑いが、実際住民の方にはあるようです。自分たちでやれる範囲のことはするけれど、どこまで知ることにより、深いかかわりを求められているのか、自分たちがその後どうしていけばいいのかが、住民サイドの方々については、個人情報について、戸惑いは聞かれたりすることもあります。

会長

ありがとうございます。いろんな広い視点で取り組んで行こうという流れがあるので、いろんなところで認知症カフェだとか介護者のカフェだとかをやるという話があるのですが、実際に介護しておられるところで、そういうカフェ等を事業所の中でやってもらっているわけですね。その辺の実際やられて御苦労とかございませんか。実際やって、或いは反対に苦労と真逆に、やって良かったということもありませんでしょうか。

第五地域包括支援センター

認知症カフェの事業費は出ていなく、包括の中の費用から、私たちのボランティア的ということと、南勢病院さんは無償で会場を貸して頂いたり、器材を無償で貸して頂いているという形と、あと参加者から100円を徴収し、お茶代、お菓子代という形で出していただいています。固定客ばかりであって、新規の参加者、利用者さんが少ないのが課題で、皆さんと会議した結果、いろんな催しものをしたり、またサポーターさんが非常に熱心に一生懸命やっただいていてるところもあって、非常に何とか頑張って継続していますが、まだ参加人数が少ないのが課題と思っています。

会長

やって良かったということはありますか。

第五地域包括支援センター

ずっと継続で来ている方はありますので、それを楽しみにしていると思いますが、いろいろと私たちも広報活動したり、松阪市の広報にも載せたりもしたんですが、なかなか人数が増えないのが現状です。来ていただいている方に関しては喜んで来ていただいています。

会長

ありがとうございます。今後の展開に当たって、いろんな立場からいろいろなお話を聞いていただきたいと思ひまして、いろんな施設のことだとか、今後の展開についてどんなご意見がございますでしょうか。

委員

毎回事業計画そして、職員一覧表を見せていただいて、この人数でこの業務を、ただ紙に書いてあるだけじゃなくて、これを実行に移しているということで、私ども、介護職員の確保に関してはすごく苦慮しているところです。この膨大な業務量をお休みも取らないといかんという中で、この人数配置が、今の感覚として適正なのかどうか、感覚として結構ですので、伺えたらと思います。というのは、仕事量が非常に多いなという意味で、この人数で大丈夫なんですかという意見です。

会長

その辺のことどうですか。かなり皆も疲弊していませんか。それこそ僕も専門職の皆さんにカフェをしなければならんかなと感じるんですが。大丈夫ですか。

第四地域包括支援センター

年々業務量が増えてきているのは実感している状況です。その中でやはりお年寄りの方が増えて来ているのは、資料の中でデータとしても出ています。

その中で包括支援センターに上がってくる相談が、複雑で困難を感じるというのがあります。そういう状況の相談が入ってくると、職員が何回もそこへ訪問したり、関係者と連絡調整したり、1日の中で業務がとられるのが現状かなと感じています。人数についてはまた行政とも話もしていただければと思います。

会長

いろんな立場でご意見を頂戴したいと思います。

委員

業務量が非常に多いのでケアマネジャーとしても、主任ケアマネも会議も出たんですが、ケアマネジャーとしてもできることは、基本方針で包括さんワンストップサービスと書いていますが、ワンストップで何でも相談してもらえばいいと思われて、相当大変な業務だと思うので、できるところはできるところで解決はしていきたいし、報告はしていきながら、実態を把握してもらいながら、ある程度自分たちでできることは解決したいと専門職としては思っているところです。いつも基本方針の目的で高齢者福祉のワンストップサービスといいながら、多分高齢者以外の相談が非常に増えて来ているのではないかと感じます。障がいの方とか、介護者の引きこもっている方とかを含めて、そちらの業務の方が非常に大変になっているというのは非常に実感していますし、そうなっているだろうと思います。基本、運営方針のところに高齢者等の相談を総合的に受け付けると入っているのですが、それもやらないといかん、それは知らないわけにはいかないので、包括さんを複雑化する高齢化問題と書かれているので、非常にそのあたりは、僕は包括さんが、高齢者支援課だけで取り組んでいるだけでは解決できないことも多々あるのではないかとと思うので、行政の方も障害課も含めて少し検討していただいて、高齢者だけの問題ではなくなっている、地域の問題となっているので、特に地域包括システムというのは、全住民、子供からお年寄りまですべて入っているのです、その中核を担うという意味では、包括さんの業務だけでは大変だと思うので、また、協力していきたいと思います。

会長

みなさんのお言葉を聞きたいので、他にご意見有りますか。

委員

非常に包括さんお忙しいんですけど、先ほどからおっしゃったように本当にあの人数でやってみるのは、この実績を見ていただくと大変だなあとということが、本当に年々これが増えていくという感じがしました。

教えてほしいんですけど、元年度の計画を市の方で資料3にまとめてあります。今年度における重点目標が、何をやるの、何に問題があるのと聞きたいぐらい漠然としている。あっているけれど、この地域にはこういうのが基本と違うかとか、足りないのではないかとというようなのもよく分からないし、でも皆さんはお忙しいしく働いているし、この事業が始まってから、もう大分になりますよね、いろんなことをしてるので、その地域の問題にも関わっていかれるんですけど、どうしても洩れていくところがあるような。この辺でちょっと効果を評価しながら、計画の中で、それぞれの地域の特性をつかんで行ってほしいという感じが、今日

はつくづく思いました。ちょっと言い方変ですので分かりにくいかと思えますけど、この重点目標を読みましても、何なんですかという思いです。

会長

30年度の報告とか、元年度に向かっての方針、それぞれ地域の5つの包括がいろいろ表現は違いましたが、いろんな取り組みが醸し出されているように思うんです。この重点目標に向かって、日頃感じたことで、うちはこういうところで何かやっているのだというご意見があったらいただけますか。住民を巻き込んでとか、介護になったら、それをフォローしていただいているようなこともあったかと思いますが、そういうのはどうですか。

第三地域包括支援センター

第三包括の圏域の中では、お医者さんとの連携を取っていますので、その時に困難事例等の報告をしあっています。ただ、この計画の中で、今までと違って医療の視点から見た地域課題を考えていこうということで、この間飯高会議に参加していただいている先生にもご了承いただいて、いつも飯高会議で困難ケースの事例を検討させていただいている中で、地域ケア会議として発展した会議を持たせていただけるということになっています。

会長

地域関係なく、本当に高齢者とか独居の方が増えてきている中で、その地域の方が、病院との連携も四苦八苦しているという意見も聞いておるわけですが、いろいろご苦労があると思います。

いろんな立場の中で、いろいろご自身が感じておられることはございませんか。

委員

市の方で介護予防の取り組みで、ボランティア養成講座を開いていると思いますが、なかなかそれ以降は進まない。ボランティア登録される方が少ないです。受けてはいるけれど登録してボランティアをしようかという人は少ないです。松阪市の市民の遠慮がちなところが出ているのかなと思いますけど、せっかく開いていただいて、いろんな先生をお迎えしていただいて、介護予防ボランティア養成講座をされていますが、それがなかなかつながって来ないことが、それは何でかなと私自身も思うんです。オレンジの会も人数が増えていきません。なかなかそれを続けていく事が困難というところがありますので、一人一人の負担がものすごく上がって来て、もう少しボランティアが増えて、意識も高まっていけば、もうちょっと何とかなるんじゃないかなと思います。

会長

何かに特化してというボランティアではなくて、普通のボランティアですか。

委員

通所Bといわれる取り組みです。健康で、地域で暮らしていけたらいいなということが目的ですけど、それを支援していこうというボランティアグループです。

会長

元気でおられる方が、いろいろボランティアとして自分の力を提供して下さるということですね。

委員

お互いに自分のためというか、高齢者なので。

会長

サポーター、キッズサポーターも含め、サポーター養成を目指していると思いますが、サポーター養成に関しては、実感、手ごたえとかはございますか。小学校の子どもたちの様子なども含め、サポーターを作っていく事についてはいかがですか。

第二地域包括支援センター

小学生の場合ですと、認知症予防サポーター養成講座というのを受けていただいています。認知症サポーター養成講座という大人向けの講座がありますが、この小学生さん向け、去年は中学生さん向けをしましたけれど、大人よりも素直に聞いてくださるといって、大人の方が聞かれると、だんだんと自分がそういう対象に近くなってしまったりとか、自分の身近な人がそうであってはということもあるのか、自分はそうではないと考えてしまうのか、参加されていても素直に受け取っていただけないところが若干あるのかなと思うところが、大人さん向けには、時折コメントで返って来ることがあるんです。

子供さん、おおむね私どもは5年生向けにしていますが、すごく反応がいいです。そういう人を見かけたら、今は知らない方に対して、なかなか声をかけることはできないですが、実際そういう体験をされた子は少ないと思いますが、困っている人を見かけたら、先生に言うとか、自分の知っている大人に言うとか、どうしたら対応できるのか、困っている人をどうしていったらいいのかを、そのキッズサポーター養成講座を通じて学んでいるんじゃないか。自分の思っているよりも、もう少し手の込んだことをやってくれようとしている子供さんが多いという実感はあります。

会長

嬉しい言葉、ありがとうございます。さっきの取り組みの中で、防災、災害に対しての話も出ていましたが、おそらくそれも包括さん取り組んでおられると思います。それ以外のことについても何かありませんか。

委員

薬剤師会の災害に関して、お薬手帳カバーを各包括さんにストックとして置いて、ケアマネジャーさんを中心に、1人暮らしの方や、訪問介護で多職種の介入が必要な人に、カバーの配布をお願いしている次第です。またいろいろご感想など、スタッフが、結果がどうかということの実態も把握させていただきたいのでよろしくお願いします。そこにも緊急時の内容や、連絡先を記載する欄もございますので、またご活用をいただければと思います。

今日の話も聞かせていただき、思うことですが、事業報告に関しては、相談件数や、様々な事業に関して、前年度より件数が増えているとお聞きしましたので、この人数でやっていくにはかなり無理がきているのではないかと思います。削れるところがあれば、そういった見通しも必要なのかなと思いました。

重点目標は、先ほどは意見も出ておりましたが、住民を巻き込んだという形に

なっていますが、お話を聞いていると、民生委員の方や、その地域で暮らされている方のお悩みというのか、個人情報であったり、ボランティアが増えていかない、認知症カフェでも限られた方が参加しているということで、この目標を達成するには、住民の方をどのように巻き込んでやっていけばいいのかというところも、課題がいろいろ見えてこない、なかなかこの目標を達成するには難しいと思いますので、こういう問題がある、ああいう問題があるというのをいろいろ出し合って、そこに向かって何か解決するような、そういったものがあればいいかなと思いました。

会長

どうもありがとうございました。

今日もちらっと出てきましたが、今年度作った初期中と医療・介護の連携拠点については。

委員

まだ私、勉強不足といいますか、今日は初めてこの会議に出させていただきまして、改めてこの業務の大変さというか、仕事量の多さ、本当にたくさんことをやってみえる、やってこられたと思いましたのと、それからまだ初期中や拠点のことも含めて、これからどんどんやっていかななくてはならないものが、更に増えてくるということですよ。

皆さんの話を聞いていると、何というのか、ゴールはあるんでしょうか。どこまで行ったらいいのかなという感じを受けるんです。実際にこうした方がいいだろう、こうもってきたいという、行政側であったり、我々のプランに対して、住民のニーズがどこまであるのかという、なかなかこれが一致してこないですよ。あることを企画するわけですけど、介護予防、足のいい人ばかりがこられるということもありますし、あるいは、歯科の口腔の問題もこうした方がいいということがあっても、そういうことに対するニーズが案外ないということで、どういうところに僕らの目標点というか、そういうものを持って行って、それにどう住民の方々の参加する意欲、熱を上げていくか、その辺をできる限りやって行って、理想的な姿に持っていきたくないと思うんです。なかなかゴールというか、ここまで行けばいいというのがないと思うんです。それだけにこの委員に参加してもらって、これからの将来の、この松阪市の高齢者の地域包括ケアを一生懸命みんなで考えていくのに意義があるんだと改めて思った次第です。

僕の方からこうしたらというのは、また勉強している意見を述べさせていただきます。

委員

先ほど委員がおっしゃった中で、第四包括支援センターの事業計画の中での地区診断、実態把握という項目で、唯一第四包括さんだけがその診断がなされているような報告でございました。他の地区では診断まで行くために非常に苦慮してみえるなという報告だったように私は思いました。

読ませていただくと、地区診断に基づいて、診断に基づいてというのは、何か把握してると思うんです。目標や目的を持って地域に介入している。そして地域

ケア会議などの場において、開催地区の社会資源や人的資源の情報交換・共有、何かそんな診断をして、それに対しての手を施すと、どういう地区を目指しているのか、地区はどういった課題を持っているのか、あるいは住民がどういうことをしたら動くような住民なのか、あるいは地域では、それをやったら動かない地域なのか、というものが地区診断になるのかなと思いましたが次第でございます。

もう少し質的な部分という地区診断というのものもあるのかなと、委員のご発言の中から思い浮かびましたので報告させていただきます。

会長

いろいろたくさんご意見をいただきまして、ありがとうございます。本当に大変な事業になっています。そして元年度重点目標ですが、今までの流れの中で、一歩活動が地域全体を見たような方向に少し動いているような印象を受けました。非常に大変かと思えますけど、もう一度再度重点目標に味づけられるようなそれぞれの対応、事業をしていただければと思えますし、それを我々も何とかいろいろなものを集めて、具体的にサポートできるようなことが必要だなと思えます。

協議事項、その他というのがございますけど、他に意見がございましたら。

事務局

会長さんすみません、今事業計画の方を発表いただいて、みなさんからもご意見いただきまして、予算の方を説明し、その後計画と予算について、委員の皆様からご承認いただけたらと思えます。

具体的な数字を申し上げるのではないですが、令和元年度地域包括支援センターの運営事業の収支予算書と介護予防支援事業所の収支予算書が両面1枚で各包括さんの分が挙げてあります。こちらも本年度の予算と前年度の予算を、前年度の比較ができるような形で表させていただきました。

行政の方から包括に対する人件費、運営費の委託に関しては、前年度通りで、事業費のいろいろな横出し委託は、包括さんと協議をさせていただいた上で、これで調整をして挙げていますのでお含みおきください。

会長

ありがとうございます。予算に関しましては、皆さんご意見はございませんか。

30年度の報告、元年度の事業計画、予算について、ご承認をいただいでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。

その他の項で、ご連絡をさせていただきます。次回開催予定ですが、第2回の運営協議会を10月頃に予定してございまして、今候補日が、10月25日、30日、31日、11月1日の4日間で、時間は今日と同じで、会場は健康センター「はるる」で予定してございます。委員の皆様方の日程調整をさせていただいた上で、またご連絡をしたいと思いますので、今の予定ということでよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。長時間に亘りましてすみませんでした。本当にありが

ありがとうございました。これを機会といたしまして今後も議論を深めていただけたら
と思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

本日は長時間ありがとうございました。